

離農届

令和 年 月 日

茨城県知事
〇〇市町村長 } 殿

住 所
氏 名
電話番号

農業経営を中止し、離農しますので、茨城県農業次世代人材投資事業等実施要領（令和3年6月11日付け農技第252号）第13条の7の規定に基づき離農届を提出します。

離農日	年 月 日
離農理由	

添付書類

- ・独立・自営就農者が独立・自営就農を中止又は離農した場合は、農業を廃業したことが確認できる書類（廃業届、経営資産の売却日の証明書、生産物の最終出荷日がわかる伝票等）
- ・雇用就農者が離農した場合は、退職したことが確認できる書類（離職票、雇用保険受給資格者証、退職証明書、社会保険資格喪失証明書等）